

2023年8月3日
東海旅客鉄道株式会社

東海道新幹線 新大阪駅における車両とプラットホームの段差・隙間対策について

当社では、お客様に安全かつ安心して鉄道をご利用いただけるよう、駅や車両等におけるバリアフリー設備の整備を進めてまいりました。

2019年10月、国土交通省が策定するバリアフリー整備ガイドラインが改訂され、整備を進めることが望ましいとされるプラットホームと車両乗降口の段差・隙間の縮小について、プラットホームの条件や段差・隙間の目安値が取りまとめられました。

これを踏まえ、東京駅の一部のプラットホームにおける段差・隙間対策を先行して実施し、2021年6月に完了しておりましたが、このたび、新大阪駅の一部のプラットホームにおいても同様の段差・隙間対策を実施することとしましたので、お知らせします。

1. 整備箇所

東海道新幹線 新大阪駅 22～27番線 11号車乗降口

2. 整備内容（別紙1・2）

プラットホームの端部をかさ上げし、プラットホームと車両乗降口の段差を3cmに縮小します。また、プラットホームと車両乗降口の隙間にくし状の転落防止用ゴム板部材を設置し、隙間を7cmに縮小します。これにより、渡り板を設置していない状態でも、車いすでご利用いただけるようになります。

※コンクリート軌道・直線プラットホームにおける目安値：段差3cm、隙間7cm

3. 工事期間

2023年11月～2025年3月

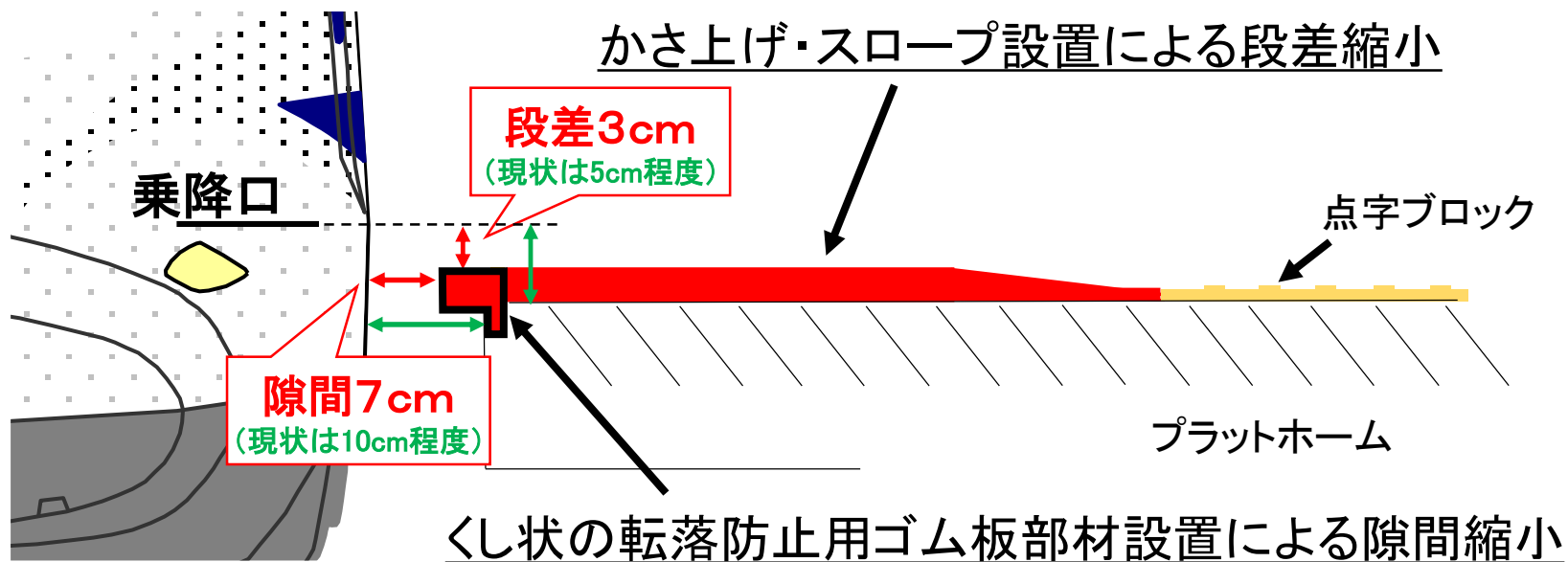
4. 工事費

約1.7億円



整備後のイメージ

○整備内容



整備後のイメージ
(赤枠が対策実施箇所)



案内表示

○整備前後の乗降イメージ

(整備前)



係員による渡り板の設置



列車へのご乗車

(整備後)



車両とプラットフォームの段差・隙間を縮小することで、渡り板を設置していない状態でも、車いすでご利用いただけるようになります。

※お客様のご要望に応じ、これまで通り係員によるお手伝いを実施します。